

突然の業者の勧誘に注意

突然、電話がかかってきたり、自宅を訪問されたり、路上で声をかけられ店舗に連れて行かれたりするなどして、業者の言葉巧みな勧誘に応じてトラブルとなることがあります。

点検商法

「床下を無料で点検します」「排水管の清掃にきました」など様々な口実で家に上がり込み、床下や屋根等を調べ、「床下の土台が腐っている」「白アリの被害がある」「このままでは危険」と事実と異なることを言って不安をあおり、「今なら特別に安くする」などと高額な商品や工事などの契約をさせる商法です。

事例

Case

「1000円で布団を点検してまわっている」と業者が訪問してきた。布団を見せたところ、「この布団にはダニがたくさんいる。体に悪いのですぐに買い替えた方がいい。」などと言って、高額な布団に買い替えるようしつこく勧誘された。



⚠️ 点検商法の勧誘商品・サービスの内容例

- 「このままだと家が危険」▶ 床下換気扇・調湿剤、耐震補強、屋根修理
- 「ダニがいる」▶ 布団 等々

アドバイス

Advice

相手の言葉を鵜呑みにしない。
必要がなければキツパリと断る!

- 訪問にはインターホンやドア越しに対応し、業者を家に入れないようにしましょう。
- 必要ない場合はキツパリと断りましょう。再勧誘は法律で禁じられています。
- 「今日まで」と急かされてもすぐに契約せず、まず家族や知人に相談しましょう。
- 近隣の業者から見積りをとって比較するなどして慎重に検討し、契約するときは、契約書の内容をよく確認しましょう。
- 契約書面を受け取ってから8日間以内であればクーリング・オフができます。

ポイント Point

契約を急がせる業者は要注意!